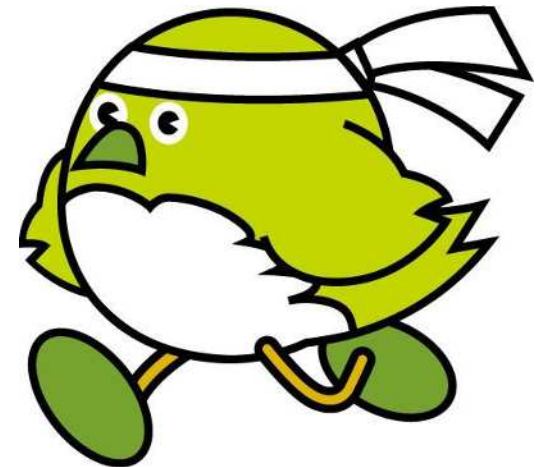


第5回 新しいおおいた共創会議



議題（１）地域振興の充実と自主財源の確保について

I 観光振興財源について

令和7年8月29日

大分県商工観光労働部観光局

大分県観光振興財源検討会議

背景

- 「大分県観光の推進体制」に関する検討結果とりまとめ（令和7年3月報告）
「さらなる観光需要の増加に対応するため、宿泊税等特定財源の検討」
- 日本一のおんせん県おおいたのツーリズム戦略（2025～2027）（令和7年3月策定）
「観光地域づくりに必要な財源確保に向けて、宿泊税等特定財源の導入可否を含めた検討」

大分県観光振興財源検討会議

（設置期間：令和7年5月28日～令和8年3月31日まで）

○設置目的：本県全体の観光振興にかかる施策を将来にわたり安定的に実施するための財源のあり方について検討すること

○委員：10名（順不同）

分野	氏名	所属・職
学識 税制	田中 治	大阪府立大学 名誉教授 委員長
学識 観光	矢ヶ崎 紀子	東京女子大学 教授
学識 観光	三重野 真代	武蔵野大学 特任教授
市町村	阿部 万寿夫	別府市 副市長
経済団体	山内 啓嗣	大分商工会議所 観光飲食部会 部会長
経済団体	首藤 文彦	県商工会連合会 会長
宿泊事業者	桑野 和泉	日本旅館協会 会長
宿泊事業者	西田 陽一	県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
宿泊事業者	諫山 吉晴	日田温泉旅館組合 組合長
県税実務経験者	吉富 智昭	県石油商業組合 参与

（全体スケジュール）

第1回（R7年5月28日）

- 大分県の観光の現状について
- 大分県の観光施策の方向性について

第2回（R7年7月22日）

- 観光振興の財政需要について
- 観光振興のための財源について
- 宿泊事業者との意見交換会結果について

第3回（R7年10月6日）

- 中間整理

第4回（R7年12月中旬）

- 中間整理を踏まえた検討

第5回（R8年2月上旬）

- 報告書まとめ

新たに必要となる観光振興施策

戦略	課題	施策（例）
1 地域と旅行者の相互理解による地域生活・環境・文化の構築	地域住民と旅行者の共生	・ レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）の啓発 ・ 持続可能な観光地づくりへの支援 等
2 多様化する旅行ニーズに対応する受入環境の整備	ユニバーサルツーリズム	・ 子ども、高齢者、障がい者、ペット連れ客等が観光しやすい環境づくりへの支援 等
	周遊に向けた交通環境の整備・周知	・ ライドシェア、デマンド交通の普及推進 等
	受入環境の整備	・ 多言語対応、免税の対応、情報通信環境の整備 ・ 宿泊施設（民泊等）の適正化 等
	観光危機管理体制	・ 観光危機管理計画策定、BCP策定支援 ・ 災害時の風評被害対策（誘客支援）等
3 人材の確保・育成を重視した地域経済の安定的な成長	人材確保・活用	・ 外国人、高齢者、障がい者等の多様な人材活用の推進
	DX・デジタル化	・ 宿泊施設のDX支援 ・ 小売、飲食店等のデジタルツール導入支援 等
	需要の平準化	・ 周遊観光のためのプロモーション ・ 通年での需要喚起のための商品造成支援 等
4 地域素材の磨き上げ	県内周遊の促進、周辺部への送客	・ 県内周遊のための旅行商品の造成、催行 等
	地域資源磨き上げ、宿泊促進	・ 富裕層向けの高付加価値コンテンツの造成・磨き上げ
5 “選択”と“集中”による戦略的な誘客	データマーケティングの推進、	・ データマーケティングに基づく選択と集中の魅力発信 ・ 各DMOのマーケティング、マネジメント機能の強化、各主体の連携強化
6 観光推進体制の強化	推進体制の強化	

検討会議における議論の経過

第1回会議(5/28)

議題	(1) 大分県の観光の現状について (2) 大分県の観光施策の方向性について
結論	・ 県内の周遊促進や観光の危機管理対策等のほか、需要の平準化やDMOの機能強化等、取り組むべき課題は多く「新たな観光振興財源は必要」である。 ・ 必要な施策について、財政需要額の具体的な積上げと優先順位の整理をすべき。

第2回会議(7/22)

議題	(1) 観光振興の財政需要について (2) 観光振興のための財源について (3) 宿泊事業者との意見交換会結果について
結論	・ 今後、新たに必要となる財政需要や、他地域における導入事例を考慮すると、新たな観光振興財源として、宿泊税を軸に検討してはどうか。 ・ 他方で、導入にあたっての課題や、一部に導入に反対の声もあることから、今後、事業者や市町村から丁寧に意見を聴取しながら進められたい。 ・ 次回、具体的な制度について、議論を深めていく。
その他 主な意見	・ 意見交換では、使途を明確化するようという意見が多数であった。使途の明確化は必須であり、従来からしている施策には充当しない等、使わないものも定めるべきでは。 ・ 事業の効果検証、評価の仕組みの透明化も重要。制度を導入して使途決定の仕組みを作って終わりではなく、育てていく仕組みを今から考えていく必要がある。 ・ 財源の負担を求める根拠の整理が必要。観光客の増に伴い必要となる施策への負担を求める「原因者負担」か、来訪する人が満足してもらえるような施策を実施するため、一定の負担をしていただく「受益者負担」か。

宿泊事業者との意見交換会における主な意見

開催日程：6月下旬～7月上旬

開催地域：県内12か所（別府、九重、日田、天瀬、大分、臼杵、佐伯、由布、竹田、宇佐、国東、中津）

参加者数：212人（市町村・観光協会等含む。） 意見数：202意見（質問除く）

（うち宿泊事業者156人（旅館・ホテル93、簡易宿所（農泊以外）42、農泊15、民泊6）

意見

導入に
前向き
な意見
(154)

- **宿泊税を観光のために活かすことが出来れば、宿泊客が増える可能性がある。** そうすると、宿泊施設は設備投資などを進めることが自分達でもできる。税の使い道が重要。
- **宿泊税は納税する観光客に恩恵のあるものに使うべき**であり、観光に繋がるからと言って、道路工事のように一般的な事業に使われるのは反対。
- 宿泊税が「**宿泊業の価値向上につながる**」制度設計がなされるのであれば、むしろ歓迎。高所得者層向けのプロモーションや交通アクセス整備、観光人材育成などに活用されれば、事業者としても前向きに協力可能。
- **税を徴収する労力が私たち宿泊業者のフロントにかかる点**が気になる。現在でもフロントのマンパワーが足りていない。そこを企業努力でどうにかしてくださいという風に突き放されると大変辛い。
- **宿泊税導入に伴うシステム改修費用や、徴収業務に関する手数料**について、補助金制度の導入を検討する必要がある。
- **違法民泊・ヤミ民泊など**、許可を得ず、税金も支払わない事業者が存在。正直者が馬鹿を見ないように、**宿泊税導入を契機に適正化に取り組んで欲しい。**

明確な
反対意
見
(64)

- **ビジネスのため利用する方々に、観光のための税金を課すのは理不尽**ではないか。
- 当施設は、**工場のビジネス客メインで**、少しでも安い宿を探してうちに来て、値下げシールのついたスーパーの総菜を買ってきて食べている。大分の発展のために仕事に来てくれているそんな人達からも宿泊税とるのか？
- **農泊は、農業体験を通じて、地域のいろんな人たちと交流、あるいは移住を考えている人の体験の場であり、観光ではない。** そういう人たちに宿泊税をうんぬんというのは無理がいくのではないかと考えている。

その他
(30)

- 宿泊施設によって、ターゲットや運営形態が様々であるため、**各事業者の意見を丁寧に聞いてもらいたい。**

宿泊施設類型ごとの実態

	旅館・ホテル営業	簡易宿所営業	うち農家民宿 (グリーンツーリズム)	下宿営業	住宅宿泊事業 いわゆる「民泊」
根拠法令	旅館業法				住宅宿泊事業法
概要	施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業	宿泊する場所を多数人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業	農山漁村余暇法に基づく農林漁業体験民宿業	施設を設け、1月以上の期間を単位として宿泊させる営業形態	住宅の全部又は一部を活用して、宿泊サービスを提供
許認可	許可（保健所（大分市内・・・大分市、大分市以外・・・県））				届出（県食品・生活衛生課）
営業日	規制なし				年間180日以内
県内施設数 (2,127)	1,007	1,009	(内450) (実稼働数183)	12	99
宿泊数の把握	観光庁、県統計により一部把握 (総数は推計値)	観光庁統計により一部把握 (総数は推計値)	県が年1回実態調査を実施	—	県への宿泊日数の届出義務あり

(出典) ※1 旅館・ホテル、簡易宿所、下宿、住宅宿泊事業：大分県食品・生活衛生課調べ R7.3.31時点 (大分市内の旅館業法許可は大分市より提供)
 ※2 農家民宿：大分県観光局調べ R7.3.31時点

議題（１）Ⅰ

観光振興財源について

市町村意見

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【大分市】

■観光振興を進める上での課題

- ・近隣自治体との連携による広域的な周遊の促進
- ・大分市の宿泊者の中でも多くの割合を占めるビジネス客の観光需要の創出
- ・観光としてのイメージが薄い大分市の認知度向上に向けた魅力の発信
- ・観光振興に充てられる予算に限りがある。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・観光客増加に伴う清掃や道路の維持管理などに要する経費は、その地域の自治体・住民の負担となることから、仮に宿泊税を導入するのであれば、特定の経費にしか充てられない目的税ではなく普通税とすべきである。
- ・上記課題の解決に向け財源の確保は重要であるが、宿泊税は地域住民の宿泊利用と観光客による宿泊利用の区別が困難であることや、物価高騰の中、企業努力により運営している宿泊事業者に対し、さらに負担を強いることとなることが懸念される。
- ・本市の特性としてビジネス利用の宿泊が多くを占めるが、こうした観光目的でないビジネス利用に対しても課税されることや、MICEで合宿や学会を市として積極的に誘致して補助金を交付している中、そうした方々にも課税することへの矛盾点の整理が必要。
- ・導入の検討に対しては、宿泊事業者や近隣自治体との意見交換を踏まえ、慎重な議論が必要。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・宿泊税等の導入については、各自治体を取り巻く状況が大きく異なるため、県一括での導入には反対。上記の考えを整理した後、本市において導入するか否かの判断を行うことが望ましい。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【別府市】

■観光振興を進める上での課題

- ・別府観光の課題として、宿泊日数が1泊がほとんどであり、観光消費額も全国平均よりも低い傾向にあるということがあげられる。
- ・そのために体験型コンテンツや県内外の観光地との広域連携などによる長期滞在型の観光地づくり、観光・宿泊施設の質の向上、国内外からの観光客、特に富裕層をターゲットとした観光施策、ガイド育成等を行っていく必要がある。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・将来にわたって魅力的な国際観光温泉文化都市として在り続けるためには、情報発信や受入環境の整備等の観光振興施策、人材確保のための教育等に取り組む必要がある。人口減少時代における自主財源の重要性は、これまでも市議会において発言が繰り返されていることから、特定財源の確保は必要であると考える。
- ・令和7年2月に別府市宿泊税検討委員会を設置し、宿泊税の導入の必要性等について、検討を行っている。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・課税要件等の諸条件が明確でない現状では、市町村での導入か県一括での導入のどちらが良いか判断ができないが、仮に県も市町村も導入となった場合は市町村の事情を踏まえ、減免規定等に柔軟に対応できる制度としてほしい。
（なお、過去の市長定例記者会見において、「徴収については、県又は市町村のどちらかが一括して行う方が望ましい。あらかじめ割合（配分）を決め、県がまとめて徴収し市町村へ分配する方法、又はこの逆の方法など」との発言あり）

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【中津市】

■観光振興を進める上での課題

- ・基礎自治体単独では、受入体制の整備や広域観光の情報発信など、必要な予算を継続的に確保していくことが難しく、中長期的な計画を立てづらい。
- ・デジタルマーケティングや多言語対応など、即効性のある施策に対する投資が後手になり、競争力の低下を招いている。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・社会保障関係費が増加する中で、観光施策は優先度が低くなりがちのため、安定的・継続的に観光施策を推進するには使途が明確な特定財源の確保が有効。
- ・中津市においては、宿泊者の大半がビジネス目的であることから、観光振興を目的とした特定財源である宿泊税について、宿泊事業者等の関係者に対して納得の得られる説明ができるか懸念される。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきでない場合、その理由

- ・県単位での導入により、県内全域の観光振興施策に統一感を持たせることができ、地域間の連携や観光資源の面的活用が進めやすくなる。
- ・市町村ごとのばらばらな導入では、隣接市町との料金格差が発生し、観光客の不公平感や混乱を招くおそれがある。県一括導入により、料金の均一化、納税事務の一元化を図ることができる。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【日田市】 1/2

■ 観光振興を進める上での課題

①既存の観光資源の磨き上げ

⇒観光地としての差別化が必要

- ・ 地域資源を活かした魅力づくり、既存コンテンツの磨き上げ（新たな遊船の活用など）
- ・ 日田の土地柄、地元民が誇る魅力など、日田の強みを再発掘

②新たな観光コンテンツの創出

⇒観光需要の変化に対応した新たな観光のあり方の検討が必要

- ・ 働き方改革への意識の高まりに対応した観光地としての魅力創出
- ・ マイクロツーリズム等の近隣観光客の需要を見込んだ観光地づくり
- ・ 新たな観光トレンドを見据えたコンテンツづくり
- ・ 食観光やアニメ、マンガ等の特性を活かした観光振興

③マーケティングに基づいた情報発信

⇒ターゲットのニーズを的確に捉えた効果的な情報発信が必要（国内・インバウンド）

- ・ 観光ニーズの変化、リピーターニーズを的確に捉える
- ・ SNSのフォロワー等に向けた効果的な情報発信の展開

【上記以外の課題】

- ・ 豆田の交通対策
- ・ 観光施設の維持管理
- ・ 観光案内所の充実
- ・ 二次交通の整備
- ・ 鵜飼の技術継承 など

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【日田市】 2/2

■ 宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・ 近年、日田市においても、インバウンドを含む観光客が増加傾向にあり、観光客の受入環境を整備するために、宿泊税等の特定財源を活用することも一つの選択肢として考えられるが、課税の目的や財源の必要性、使途の明確化、費用対効果の検証に加え、課税対象となる宿泊者の範囲の設定、課税に伴う宿泊者への影響、課税事務の負担について、宿泊事業者や関係者の十分な理解を得られるかといった多くの課題があることから、現時点では導入の考えはない。

■ 仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・ インバウンドの増加や観光施設の営繕等にかかる財源確保は必要な状況である。仮に導入するのであれば、県の一括導入で各自治体に配分していただく方法が望ましい。県下の足並みが揃うため、関係者からの理解も得やすくなると考えている。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【佐伯市】

■観光振興を進める上での課題

- ・観光に独自の財源がないため、事業化や予算の確保に苦慮している。
- ・観光客を受け入れる環境の整備や人材の育成が必要と考える。
- ・観光施設の改修等ハード面に多額の費用を要する。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・宿泊税等の特定財源は、観光振興のための財源となることが期待されるため、必要と考える。
- ・使途が重要であり、観光振興に真に必要なものに使われなければならないと考える。
- ・農家民泊等者やスポーツ合宿など、児童・生徒等の宿泊が想定される場合の配慮は必要と考える。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・市町村での導入は、市町村ごとで事務量にバラツキがあるため、県一括で導入し各市町村へ配分することが望ましいと考える。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【臼杵市】

■観光振興を進める上での課題

- ・外国人観光客の増加が見込まれる中、来訪目的の多様化に伴う受入環境の整備は限界がある。
- ・予算に限りがあるため、海外や都市圏などに対する情報発信が不足している。
- ・魅力的な観光コンテンツを造成するためには、観光協会や民間事業者などへの支援が必要である。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・全国的に検討を進めている自治体が増えつつある中、本県全体の広域観光を強化するためには、新たな財源を確保することは必要である。
- ・観光目的以外の人からも宿泊税を徴収することへの理解が必要。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・市町村単独での事務負担を鑑みると、県で一括導入し、県内広域の施策にあてた上で、一定割合を配分された方が望ましい。
- ・臼杵市における宿泊客は、観光目的の旅行者よりもビジネス客が多い傾向にある。宿泊税の導入は、宿泊料金の実質的な値上げと受け取られる可能性があり、旅行者のみならずビジネス客からも敬遠される恐れがある。そのため、課税対象を旅行者に限定するなど、課税の対象や範囲について検討されることが望ましい。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【津久見市】

■観光振興を進める上での課題

- ・宿泊施設は多くないため、誘客には他地域と連携して取り組む必要がある。
- ・県外に向けての情報発信やPRについて、人的・予算の関係から限界がある。
- ・店舗規模の関係から、飲食の大人数（30人以上）の受入れが困難

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・宿泊税について、本市は観光より仕事で滞在される方が多いので、経費節減等の観点から、滞在時間縮減に伴う経済波及効果の減少が懸念される。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・導入するのであれば県一括での導入が望ましい。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【竹田市】 1/2

■観光振興を進める上での課題

- ・竹田市は歴史文化資源や温泉資源、豊かな自然など多様な観光資源を有しているが、これらを活かすためのインフラ整備や周遊環境の向上には継続的な財源が必要である。
- ・少子高齢化・人口減少が進行する中で、観光振興を担う人材の確保・育成が困難になっている。
- ・市単独では観光誘客施策や情報発信の展開に限界があり、特にインバウンドへの対応には広域的かつ専門的な支援が不可欠である。
- ・既存の一般財源に頼るだけでは、観光施設の老朽化対策や新たな観光資源の磨き上げに十分に対応できていない。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・観光資源を保全・活用し、地域経済への波及を図るためには、持続可能な財源の確保が不可欠である。宿泊税等の導入はその有力な手段の一つと考える。
- ・観光振興のための特定財源は、単なる歳入増ではなく、地域の観光インフラや受入環境、プロモーション等への「再投資」として機能させることが重要である。
- ・全国的に導入事例が広がる中、観光客の理解を得るためには、税の使途を明確にし、可視化した説明責任を果たすことが前提となる。
- ・竹田市のような観光地にとって、観光による社会的・経済的な負荷（交通・清掃・施設維持等）に対する対応費用の一部を観光客に負担いただく仕組みは、地域の持続可能性の観点からも必要である。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【竹田市】 2/2

■ 仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・市町村単独での導入は、制度設計や課税徴収、宿泊事業者との調整に係る事務負担が大きく、小規模自治体にとっては実務上の負担が重い。
そのため、県一括での導入が望ましいと考える。広域的な誘客施策や観光周遊の促進に活用しつつ、市町村にも一定割合で配分する仕組みとすることで、効果的な財源活用が可能となる。
- ただし、地域ごとの課題や観光資源の特性に応じた柔軟な使途が確保される仕組みづくりが必要。地域独自の観光施策を推進する上で、配分された財源の使途は市町村の裁量に委ねるべきである。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【豊後高田市】

■観光振興を進める上での課題

- ・二次交通対策
- ・インバンドに対する受入体制整備（観光案内、情報発信等）
- ・観光施策を検討する上で必要となる観光動態の把握・分析

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・財源確保の必要性は感じるが、財源の使途、目的を明らかにしてから検討すべきと考える。
- ・課税ありきの議論では難しい。
- ・特定財源の確保について、一律ではなく、地域性などを考慮した議論が必要。
- ・国策として、国による積極的な予算確保を望む。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・導入すべきではない。
- ・宿泊施設の規模が小さい自治体にとっては、宿泊税を導入することで宿泊減が懸念
- ・観光客メインの宿泊地か、ビジネス客メインの宿泊地かによって、財源の使途も異なるのではないかと。
- ・ビジネスホテル、農家民泊、民宿など、利用者の目的が異なる宿泊施設に対する課税をどう考えるか。
- ・公費で宿泊助成までして宿泊客を増やそうとしている自治体がある中で、宿泊税は理解が得られないのではないかと。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【杵築市】

■観光振興を進める上での課題

- ・予算に限りがあり、受入れ環境の整備を大規模で行うことはできない。
- ・コロナ禍以前までは観光客が戻っていない。
- ・団体旅行から個人旅行へと形態変更による集客増を考える必要あり。
- ・別府や湯布院、ゴールデンルートでのインバウンドは増加傾向だが、地方にまでは波及していない。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・杵築市では、宿泊施設が少ないため、市で宿泊税を導入することは難しい。
- ・人口減少の中では、宿泊税等の外部からの特定財源の確保が必要と考える。
- ・
- ・

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・杵築市では、宿泊施設が少ないため、市での導入は難しい。導入するのであれば県一括でお願いしたい。
- ・導入について宿泊税徴収等関連事務の負担増加が懸念されるため、一部事業者からは反発の声も出ているようである。
- ・
- ・

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【宇佐市】

■観光振興を進める上での課題

- ・地域の観光客の誘致や地域経済の活性化を図る組織の強化（DMO化等）
- ・インバウンド観光客等の多様化する旅行ニーズへの対応
- ・周遊観光を促す二次交通対策

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・地域住民と観光客の双方にとって安心安全な環境を整え、地域の観光資源を持続可能なものとするため新たな財源を確保することは必要。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・単市で実施する場合、宿泊事業者や観光関係者などへの合意形成が困難であるため、宿泊税の徴収・納付に関する事務手続き、システム改修なども含め県全体で一体的に実施していただきたい。
- ・財源の使途については、県内の周遊施策（二次交通対策）やバリアフリー施策等に充てるなど事業者・宿泊者に恩恵をもたらす仕組みを構築していただきたい。
- ・宿泊事業者（農村民泊・教育旅行含む）など関係者へ丁寧な説明を行っていただきたい。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【豊後大野市】

■観光振興を進める上での課題

- ・日本ジオパークやユネスコエコパーク、重要文化的景観といった質の高い観光資源を有しながらも、全国的な認知度が十分とは言えないこと。
- ・個々のスポット間の連携が弱く、観光客が市内で長く滞在し、複数の場所を巡る周遊性が低いこと。
- ・個々の観光素材は魅力的であるにもかかわらず、それらを有機的に結びつけて付加価値の高い観光商品として市場に提供する事業者が不在であること。
- ・主要な観光地間の公共交通機関が限られており、自家用車以外での移動が困難な場合があること。
- ・宿泊施設が不足しており、団体の観光客はもとより、教育旅行などの受け入れにも影響を及ぼしていること。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・用途を明確にし、観光振興や地域活性化に資する事業に充てられることが重要
- ・宿泊事業者に新たな負担を強いることへの懸念を払拭するため、宿泊事業者の意見を聞き取り、十分に議論を重ねる必要

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・県一括での導入が望ましい。
(県税としての宿泊税を、県全体の観光戦略に基づいて活用することで、県全体の観光振興に資する事業に充てられるため。)
- (県内のどこに宿泊しても同一の税率が適用されることで、観光客にとっても分かりやすく、税負担の公平性が保たれるため。)

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【由布市】

■観光振興を進める上での課題

最も住みよいまち(最も優れた観光地)の実現

- ・ゴミポイ捨て禁止条例の着実な執行、渋滞対策の抜本的な対策
- ・一部地域に集中している観光客の周遊促進
- ・開発規模の適正化や成長の管理等、潤いのあるまちづくり条例に基づく持続可能な観光地づくりへの取組
- ・外国人観光客へのマナー啓発 等

心と身体をいやす、安心・安全な保養・滞在型温泉地の実現

- ・素材の磨き上げ・認知向上による滞在日数の延長、消費額の増加

次世代に承継したい持続可能な観光産業の実現

- ・観光産業人材の確保と育成による受入れ体制の強化

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・観光振興財源として宿泊税は有効的な手法である。
- ・近年の新たな観光振興需要に対応するためには、ある程度の税収が必要。(2億円以上)

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・法定目的税である入湯税を市町村で徴収しているので、特別徴収義務者の便宜を考慮すると、市町村での徴収が望ましい。
- ・県が導入する場合は、各市町村の観光振興需要を考慮して制度設計をしていただきたい
由布市の場合は、上記記載の税収の確保が必要不可欠。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【国東市】

■観光振興を進める上での課題

- ・山間部が多く、谷が深いなどの地理的状況や公共交通機関の不足で、当市の観光施設・名所へはマイカー利用者以外の集客が極めて困難な状況である。
- ・市内宿泊施設や観光関連事業者も上記の状況や後継者不足から、設備投資等、積極的な事業経営が出来ない状況にある。
- ・過疎少子高齢化が進む中、市財政は脆弱化している。人口減少対策など優先すべき予算の確保など、観光振興に充てる予算も限界があり、上記の課題を解決する施策を講じることが困難な状況にある。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・観光振興のため、新たな財源を覚悟することは必要で、全国的にも検討されている宿泊税の導入はその有効な手段と考えている。
- ・一方、観光地と称される地域外で宿泊税を徴収することになれば、それらの地域において、「更に宿泊者（観光客）が減るのではないか？」という声を聴く。（※市内の宿泊施設の経営者もそのような不安を抱えている）

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・市町村単独での事務負担を鑑みると、県一括で導入し、県内広域周遊の施策に活用することと、県内市町村へ観光振興税源として配分することが望ましい。前述したとおり、過疎少子高齢化が進む中、現状では観光振興の予算を増やすことは困難。宿泊税を観光振興施策の新たな原資とするため、手厚い配分を望む。（宿泊税の導入による県の広域的な取組と、配分された財源による市の積極的な観光施策の実施により、市内宿泊事業者の不安も解消されるものとする。）

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【姫島村】

■観光振興を進める上での課題

- ・多数の観光客に対応できる宿泊施設、飲食店が不足している
- ・通年で誘客できる新たな観光資源の開発

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・観光目的以外の方から徴収した宿泊税を観光振興のみに使用することへの是非
- ・物価高騰により、宿泊費が増大する中、導入する場合はタイミングを見計らう必要がある

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・導入する場合は県一括が望ましい

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【日出町】

■観光振興を進める上での課題

- ・予算の確保
- ・交通アクセスの不便さ

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・観光振興のための財源を安定的に確保するためには宿泊税の導入は効果がある
- ・宿泊事業者には宿泊客への説明や税の徴収など負担が大きくなるため、納得が得られるような制度設計や宿泊税の使い道の明確化が必須である

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・市町村単独での導入は事務負担が大きく、また周辺市町村で導入にばらつきがあると、導入していない地域に宿泊者が流れる懸念があるため、県一括で導入し、県全体で観光施策を展開するほうが望ましい

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【九重町】

■観光振興を進める上での課題

- ・今後、インバウンドの誘客を推進するにあたり、案内板や観光看板の多言語表記等の受け入れ環境を整備するには、九重町単独での財源には限界がある。
- ・来訪者や観光客の方々からは、自治体の境は関係ないので、広域的・統一的な受け入れ環境整備及び情報発信を推進する必要がある。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

- ・今後、社会保障費の増加等により、観光振興の予算が縮小される可能性が予測される。そこで、目的税としての宿泊税等の特定財源の確保については、調査・研究していく必要がある。
- ・受益者負担の考え方から、持続可能な観光地域づくりを推進するための必要性について、広報や周知を丁寧に行っていく必要がある。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・宿泊施設等の現場や市町村での説明等の負担や事務量の増加を考えると、市町村単独での宿泊税等の導入よりも県一括での導入の方が望ましいと考える。
- ・市町村単独よりも県一括での導入の方が、宿泊施設等の利用者に対しても理解が得やすいと考える。

議題（１）Ⅰ：観光振興財源について

【玖珠町】

■観光振興を進める上での課題

- ・観光や地域の祭りの企画運営や参加する人材不足により継続が困難になりつつある。
- ・観光地に公共トイレや休憩所が少ないなど受入環境整備の限界
- ・２次交通（周辺観光地への移動が困難）の課題がある。
- ・接客スキルや多言語対応、観光客目線での配慮が浸透していない。

■宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え

・ビジネスや親族訪問など、観光目的以外の宿泊者が多い当町においては、宿泊者の負担が生じるため、住民や利用者の理解が必要である。

■仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入か県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきで無い場合、その理由

- ・徴収の実務負担を考慮すると、県下一括での導入が望ましい。

議題（１）地域振興の充実と自主財源の確保について

Ⅱ ふるさと納税について

令和7年8月29日
大分県企画振興部

個人版ふるさと納税をめぐる状況

＜全国状況＞

1 全国の寄附総額は増加の一途

平成20年5月：制度開始 平成22年度：100億円突破 平成27年度：1,000億円突破
 平成30年度：5,000億円突破 令和5年度：1兆円を突破 **令和6年度：1兆2,728億円**

2 返礼品に関する規制は年々強化

令和元年6月 ふるさと納税に係る総務省による指定制度（事前審査制）創設
 返礼品は、**寄付額30%以下**の市場価格の地場産品に限定
 仲介サイト手数料や送料を含んだ**諸経費＋返礼品の金額合計＝寄付額の5割以下**に限定

令和7年10月 仲介サイトを介し自治体に寄付した際に同サイトから付与される独自の**ポイントを禁止**

令和8年10月 返礼品提供事業者が、価値の過半が地域内で生まれたことを証明等

3 ふるさと納税控除適用者数は、1,080万人（令和7年）で、12年連続増

⇒ふるさと納税を利用していない納税者は、まだまだ多く、**今後も市場拡大の可能性は十分ある**

＜県内自治体の状況＞

1 多くの団体は、財源確保のため、ふるさと納税の取組を本格化

2 一部団体は、経費規制強化を踏まえ、寄附額が伸び悩み

3 県と18市町村で返礼品として利用できる「共通返礼品（地域資源）」は8品目

個人版ふるさと納税の寄附額（都道府県＋市町村合計額） 全国順位

【令和6年度実績】

(単位：千円)

順位	都道府県名	金額	順位	都道府県名	金額
1	北海道	179,956,536	25	長崎県 ⑥	17,547,037
2	宮崎県 ①	58,282,633	26	滋賀県	17,493,317
3	兵庫県	58,246,736	27	愛媛県	17,256,989
4	福岡県 ②	56,002,684	28	沖縄県 ⑦	16,574,050
5	静岡県	53,366,519	29	高知県	16,444,551
6	山梨県	45,880,317	30	東京都	14,614,206
7	山形県	44,939,753	31	石川県	14,068,027
8	新潟県	44,312,657	32	秋田県	13,593,752
9	鹿児島県 ③	43,050,062	33	三重県	13,454,671
10	大阪府	39,642,958	34	群馬県	13,152,356
11	茨城県	39,128,528	35	岡山県	12,762,556
12	熊本県 ④	38,818,802	36	埼玉県	12,353,611
13	佐賀県 ⑤	36,325,914	37	大分県 ⑧	11,819,653
14	愛知県	34,611,915	38	福島県	10,328,083
15	宮城県	32,647,634	39	香川県	9,858,050
16	長野県	30,776,099	40	青森県	8,837,384
17	岐阜県	25,802,462	41	鳥取県	7,533,161
18	岩手県	24,284,301	42	広島県	7,071,423
19	和歌山県	22,959,419	43	島根県	6,835,922
20	京都府	22,800,371	44	山口県	5,234,900
21	千葉県	22,198,335	45	富山県	4,637,047
22	神奈川県	21,995,429	46	奈良県	4,390,581
23	福井県	18,841,852	47	徳島県	4,330,572
24	栃木県	17,688,594		合計	1,272,752,409

【令和5年度実績】

(単位：千円)

順位	都道府県名	金額	順位	都道府県名	金額
1	北海道	165,496,066	25	高知県	16,033,735
2	福岡県 ①	61,504,173	26	沖縄県 ⑦	14,874,708
3	宮崎県 ②	52,012,439	27	滋賀県	14,449,121
4	静岡県	45,750,920	28	栃木県	14,343,581
5	鹿児島県 ③	44,329,049	29	愛媛県	12,739,656
6	山形県	42,632,635	30	大分県 ⑧	11,433,461
7	佐賀県 ④	40,508,202	31	石川県	11,316,296
8	茨城県	37,419,347	32	群馬県	11,147,991
9	大阪府	37,018,806	33	三重県	10,864,466
10	山梨県	35,884,110	34	岡山県	10,282,996
11	新潟県	34,082,269	35	秋田県	9,974,319
12	愛知県	32,983,421	36	香川県	9,536,633
13	熊本県 ⑤	29,887,980	37	福島県	9,029,187
14	兵庫県	29,553,365	38	埼玉県	8,814,233
15	宮城県	26,361,093	39	東京都	7,862,660
16	長野県	26,359,588	40	青森県	7,419,000
17	岐阜県	24,071,727	41	鳥取県	7,246,721
18	岩手県	23,326,757	42	広島県	6,354,991
19	和歌山県	21,997,640	43	島根県	6,014,950
20	千葉県	21,470,877	44	山口県	4,520,584
21	京都府	19,731,989	45	富山県	3,871,779
22	神奈川県	16,959,249	46	徳島県	3,635,086
23	長崎県 ⑥	16,711,336	47	奈良県	3,556,671
24	福井県	16,123,679		合計	1,117,499,542

- ・ 県＋県内市町村の合計では、令和6年度実績額が**全国37位で九州最下位**
- ・ 個人版ふるさと納税の市場規模は年々拡大しており、**自治体にとっては貴重な自主財源**となっている一方、本県の自治体は、**十分な寄附額の確保ができていない**

都道府県と管内市町村の連携による相乗効果

＜福岡県の事例＞

福岡県の地域資源数：17品目（令和7年7月末時点）

【農林水産物】

夢つくし(米)、元気つくし(米)、博多和牛、はかた一番どり、
はかた地どり、あまおう(いちご)、とよみつひめ(いちじく)、
早味かん(みかん)、秋王(柿)、甘うい(キウイ)、八女茶、
福岡有明のり・ラー麦

【加工品】

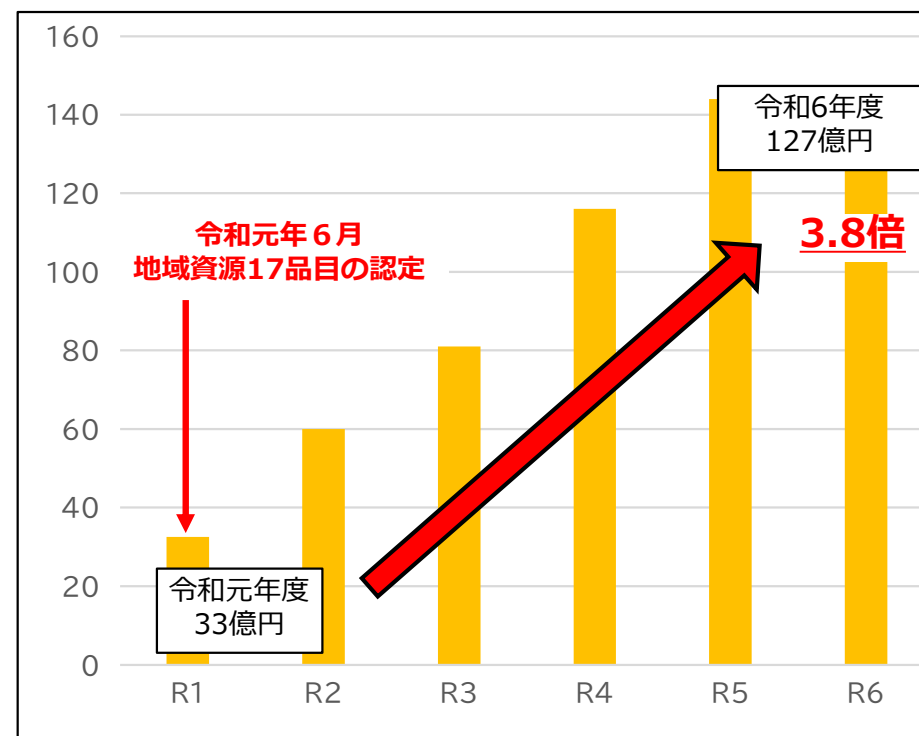
辛子明太子、もつ鍋、水炊き、豚骨ラーメン

福岡県内の寄附額が上位の市町村へヒアリング
「R6寄附額のうち、地域資源が占める割合」

70%～	：	3自治体
50～69%	：	3自治体
30～49%	：	4自治体
10～29%	：	6自治体

➤ 地域資源が寄附額増に大きく貢献している

【R6寄附額のうち、地域資源が50%以上占める6市町の寄附額の推移】



同時期の全国の伸び率2.6倍

福岡県では、県と市町村が連携した共通返礼品（地域資源）の拡大や、個々の自治体の取組強化により、令和6年度の県と市町村のふるさと納税寄附額合計は560億円に達し、全国第4位となった。

特に、地元産品に限られる市町村では、この共通返礼品が積極的に活用されており、県内自治体全体の寄附額増加に寄与している。

市町村からいただいた主なご意見と県からの提案

※意見聴取
令和7年6月中旬～7月初旬
訪問・オンライン調査による

1 共通返礼品（地域資源）関係

【市町村からの主なご意見】

- ・ 共通返礼品（地域資源）の品目数を、現在の8品目からもっと増やして欲しい（9団体）
- ・ 共通返礼品（地域資源）の認定は、全市町村から同意が望ましいとされており、ハードルが高くなっている。
- ・ 単独自治体で地域産品を掘り起こすことに限界があるため、複数自治体を組み合わせたセット品などが増やせると良い（価格競争を防ぐルールが必要）（2団体）



【県からの提案】

- ・ 共通返礼品（地域資源）について、市町村の声を踏まえ、積極的に追加認定
- ・ 希望する複数の自治体で連携して、セット品や定期便などを検討

2 広報・研修関係

【市町村からの主なご意見】

- ・ 経費率5割以内の制約があるため、寄附額が小さい自治体は広報に割ける金額が低く、単独自治体では対外的な露出度が低い（7団体）
- ・ 研修については、ポータルサイトが実施するものとは別に、独自の踏み込んだ内容を希望（1団体）



【県からの提案】

- ・ 効果的な広報について検討（個人版、企業版ともに）
- ・ 合同研修会の開催（内容は県と市町村で協議）（個人版、企業版ともに）

WGを設置し具体的な取組を進める（9月～）

共通返礼品（地域資源）の認定状況について

参考資料 1

- 都道府県が、県内の複数の市区町村で共通返礼品（**地域資源**）として**相当程度認識**されている物品を認定することで、**県内自治体全てが、その物品を返礼品として取り扱えるようになる**
- 共通返礼品（地域資源）の認定は、**全市町村からの同意が望ましい**

大分県が認定している共通返礼品（地域資源）

- ・ 大分かぼす
- ・ 大分県産乾しいたけ
- ・ 大分県産乾しいたけを使用したカレー
- ・ おおいた豊後牛
- ・ おおいた和牛
- ・ おおいた豊後牛を使用したカレー
- ・ おおいた冠地どり
- ・ いちご（ベリーツ）

計 **8** 品目



県内には、既に認定している共通返礼品（地域資源）のほかにも、多くの魅力的な品が存在している。このため、追加認定を行い、**県内自治体全てが、返礼品として取り扱えるようにすることで、寄附額の更なる増加につなげていきたい。**

県内市町村ふるさと納税寄附額の推移

参考資料 2

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
大分市	51,215	161,307	124,802	149,683	201,448	402,773	975,529	984,467	1,064,716	1,118,718
別府市	36,858	104,265	107,656	129,396	244,625	357,168	748,032	848,116	976,465	1,025,903
中津市	70,010	87,092	90,934	70,508	68,856	147,720	197,475	249,416	255,056	267,614
日田市	54,739	119,944	270,898	168,739	406,532	561,765	464,452	419,176	467,640	538,835
佐伯市	280,813	489,321	1,350,212	880,221	684,521	609,095	668,223	896,218	969,730	995,069
臼杵市	101,603	107,241	326,408	366,126	801,247	719,056	590,960	659,497	628,514	592,893
津久見市	20,786	27,963	54,261	44,902	92,140	217,653	169,891	105,579	143,616	192,911
竹田市	24,706	34,874	45,044	237,902	315,490	506,730	539,588	435,249	462,743	467,743
豊後高田市	100,882	131,106	142,305	280,262	460,158	477,038	448,075	428,803	341,519	327,031
杵築市	104,305	205,744	254,795	164,522	411,690	686,923	824,435	923,367	924,938	744,312
宇佐市	33,915	33,938	37,267	98,353	100,612	267,505	472,874	608,239	669,798	694,941
豊後大野市	4,245	42,709	82,839	95,824	158,432	274,664	228,467	185,348	155,361	189,261
由布市	1,336	21,650	96,486	177,325	135,941	112,909	225,006	558,462	857,066	1,023,181
国東市	1,108,269	2,492,675	3,239,194	2,381,876	2,283,402	2,530,261	2,061,484	2,102,674	2,058,893	2,011,476
姫島村	1,017	1,230	1,060	1,380	1,780	4,310	6,445	9,811	17,395	27,716
日出町	13,176	38,507	34,650	46,004	317,503	743,185	792,981	862,010	897,385	877,912
九重町	1,610	26,637	32,298	33,388	84,083	91,540	108,761	208,266	220,357	190,974
玖珠町	13,650	31,090	29,855	251,381	37,435	54,090	127,269	210,943	245,930	464,830
市町村計	2,023,136	4,157,293	6,320,963	5,577,791	6,805,893	8,764,384	9,649,948	10,695,641	11,357,122	11,751,320
大分県	5,660	6,764	4,671	6,146	6,441	46,888	9,091	26,298	76,341	68,334
合計	2,028,796	4,164,056	6,325,634	5,583,936	6,812,334	8,811,271	9,659,039	10,721,939	11,433,463	11,819,654

令和7年7月31日
総務省公表資料より抜粋

ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移(全国計)

参考資料3

- ふるさと納税の受入額及び受入件数(全国計)の推移は、下記のとおり。
- 令和6年度の実績は、約1兆2,728億円(対前年度比:約1.1倍)、約5,879万件(同:約1.0倍)。



	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受入額	81.4	77.0	102.2	121.6	104.1	145.6	388.5	1,652.9 (286.7)	2,844.1 (501.2)	3,653.2 (705.7)	5,127.1 (1,140.7)	4,875.4 (1,166.7)	6,724.9 (1,808.5)	8,302.4 (2,392.0)	9,654.1 (2,961.4)	11,175.0 (3,515.1)	12,727.5 (3,867.1)
受入件数	5.4	5.6	8.0	10.1	12.2	42.7	191.3	726.0 (147.7)	1,271.1 (256.7)	1,730.2 (376.1)	2,322.4 (581.0)	2,333.6 (594.0)	3,488.8 (1,006.5)	4,447.3 (1,401.1)	5,184.3 (1,738.7)	5,894.6 (2,048.2)	5,878.7 (2,080.1)

※ 受入額及び受入件数については、地方団体が個人から受領した寄附金を計上している。
 ※ 平成23年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある。
 ※ 表中()内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績である。

令和7年7月31日
総務省公表資料より抜粋

ふるさと納税に係る住民税控除額及び控除適用者数の推移(全国計)

参考資料 4

- ふるさと納税に係る住民税控除額及び控除適用者数(全国計)の推移は、下記のとおり。
- 令和7年度課税における控除額の実績は約8,710億円(対前年度比:約1.1倍)、控除適用者数は約1,080万人(同:約1.1倍)



課税年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
住民税控除額	18.9	18.1	20.4	210.2	45.3	60.6	184.2	1,001.9 (229.6)	1,783.2 (448.1)	2,456.6 (649.4)	3,282.0 (964.0)	3,479.3 (1,086.1)	4,432.9 (1,535.0)	5,716.8 (2,056.6)	6,804.9 (2,563.1)	7,689.0 (2,993.1)	8,710.2 (3,387.2)
控除適用者数	3.3	3.3	3.3	74.2	10.6	13.4	43.6	129.9 (41.9)	227.1 (77.2)	296.5 (110.1)	396.3 (161.5)	413.6 (177.3)	564.3 (269.8)	746.3 (375.5)	893.0 (465.0)	1,001.4 (536.3)	1,079.7 (569.6)

※ 各年度の計数は、前年中(例えば、令和7年度については、令和6年1月1日～令和6年12月31日の間)のふるさと納税に係るその翌年度の控除の適用状況である。

※ 表中()内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用実績である。

※ 令和6年度までの計数は、各年度の「市町村税課税状況等の調」をもとに、令和7年度の計数は、現況調査の結果をもとに算出している。

令和7年7月31日
総務省公表資料より抜粋

議題（１）Ⅱ

ふるさと納税について

市町村意見

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 返礼品の拡充に向け、中間事業者と連携しながら新たな返礼品提供事業者の獲得や既存事業者による新規返礼品の開発を行っている。
- ・ 新たにポータルサイトを追加し寄附の募集を行う。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 広報活動の充実や、魅力ある返礼品の開発などの従来の取り組みに加え、返礼品に頼らない取組を検討する必要があると考える。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ ふるさと納税は、市町村単位で寄附を募集するという制度の構造上、各市町村が競争関係にあることから自治体間の連携には課題があると思われる。例えば、共通返礼品の取り扱いについては、自治体間で寄附金額などに差を生じさせないといったルール作りが必要ではないかと考える。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【別府市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 返礼品提供事業者等と協力し、新規返礼品の開発や既存返礼品のブラッシュアップに取り組んでいる。
- ・ 夏と冬のまつりで打ち上げる花火の増発支援のために「別府花火８８８８応援プロジェクト」を立ち上げ、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング等で寄附募集に取り組んでいる。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 市内生産されている地場産品が少ないため、物品の返礼品数が限られてしまう。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 各自治体の経費率への影響を抑制するため、大分県と複数の県内市町村とで、ふるさと納税イベントへの共同出展ができないか。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 事業者と密に連携をすることで、寄附者のニーズに沿った返礼品の掘り起こしを行う。
- ・ ポータルサイトの画像や説明文の改良、レビュー（口コミ・評価）を増やすための取り組みを実施する。
- ・ 御礼状、調理例や活用例の説明文など返礼品に付随するサービスを向上させる。
- ・ SNSによる発信や市内出身者への周知、テレビや新聞などでの露出など効果的なPRを行う。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 小規模の生産者が多いため、寄附希望者の需要に対応できず寄附受付を停止するケースも多い。
- ・ 寄附傾向に沿った返礼品が不足している。
- ・ 財源論というよりも、自治体間の競争激化等により、故郷へ貢献したい思いを叶えるという制度本来の趣旨が希薄になってしまっている。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 生産量に限界がある事業者も多いため、共通返礼品を増やしてほしい。
- ・ 県人会や地元出身者の会などでPRの場を創出してほしい。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【日田市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 令和6年10月より、中間事業者「株式会社スチームシップ」に委託を開始した。中間事業者と密な連携をとりながら各種ポータルサイトにおける返礼品画像などページ内容のブラッシュアップを図るとともに、市内に拠点を置き、事業者訪問を行うことで新規返礼品提供事業者及び新規返礼品を開拓するとともに、消費者ニーズを捉えることで、順調に寄附が伸びている状況である。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ ふるさと納税の指定基準の見直しにより、返礼品の「地場産品基準」がより厳密に定められた。このため、返礼品の企画や製造の主要な部分を行っていることで登録している返礼品については、返礼品の価格の半分以上の付加価値が区域内で生み出されたことを証明し、公表することが義務付けられるなど、返礼品の登録に関する事務量が増加している。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 県内市町村の担当職員が定期的に意見交換ができる場を設けることで相乗効果が得られる。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【佐伯市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 返礼品事業者及び中間事業者と協力し、定期的な訪問を通じて信頼関係を築きながら、新たな返礼品の開発や既存商品の見直しを行っている。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 関東圏からの寄附が多いため、送料関連の経費負担が大きい。
- ・ 共通返礼品の数が少ない

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 共通返礼品の品目増。
- ・ 県人会や地元出身者の会などで共同のＰＲ。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【臼杵市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 年１回以上の事業者説明会や日々事業者訪問を通して、新たな返礼品の開発や既存返礼品のブラッシュアップ、事業者からのPRなど、事業者との関係構築や連携を密に行っている。
- ・ 首都圏で開催されるふるさと納税イベントへ参加し、寄附者との交流やPRを行っている。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 毎年の制度改正による事務負担の増大。特に、各種手数料に係る費用が多くを占めるため、５割ルールへの対応に苦慮している。
- ・ 返礼品審査機関である国の担当職員による解釈が異なることにより、確認作業が事務負担を増大させている。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 県内での共通返礼品を増やす取り組みについては、各自治体の多様性を失いかねない懸念があることから、本制度の趣旨を鑑み、共通返礼品の認定については、引き続き、自治体の意向を尊重していただきたい。
- ・ 県内自治体で協働し、県内外へ向けたイベントやPRを実施できないか。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【津久見市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ ふるさと納税サイトの増加
- ・ 新規返礼品の開拓
- ・ 検索連動型での効率的な広告など、デジタル施策の強化
- ・ 観光ＰＲと連携しての県外でのプロモーション
- ・ 事業者と連携しての年末での取り組み など

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 募集費用は寄附額総額の５割以下とするルールの導入後、効果的なプロモーションが打ちづらい
- ・ 共通返礼品が他県に比べ多くない

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 県内同士で価格競争にならず、県全体で底上げしていくような連携は必要
- ・ 共通返礼品登録について新しいルール設定を県を交えての協議の場の設定

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【竹田市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 返礼品事業者への訪問・連絡がきっかけで新たな返礼品のアイデアが生まれることもあるため、積極的に市担当や中間事業者担当から事業者に連絡をとっている。
- ・ 年々「お得感のある返礼品」に人気が集っているため、返礼品のブラッシュアップだけでなく、経費の見直しおよび寄付金額の見直し（値下げ）も行っている。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 当市は海に面しておらず、返礼品として例年人気の高い「魚介・海産物」がない。また大規模な工場等もなく、近年人気の「日用品」も取り扱えず、苦慮している。
- ・ 地元の事業者の高齢化・働き手不足等も原因となり、新たな返礼品の開発等を事業者と自治体が共同で行うことが難しい。
返礼品のルールも年々厳しくなり、事業者に業務負担が増えていく傾向にあると感じる。実際に、返礼品の出品を取りやめることを検討する事業者もでてきている。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 上記でも触れた、当市が返礼品として持つことができない「魚介・海産物」「日用品」等が、共通返礼品として出品できるようになるとありがたい。
- ・ 年々返礼品ルールが厳しくなり、今後出品を諦めざるおえない返礼品もでてくる可能性がある。大手企業と違い、地場で懸命に事業を行い大分県の地域経済を担っている事業者の皆様を守るためにも、全県一丸となって対策を考え協力し合えば。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【豊後高田市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 委託先事業者や返礼品事業者と連携して新しい返礼品の開拓に取り組んでいる

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 大量生産できる工場がある自治体とない自治体の格差拡大

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 共通返礼品の増加

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 個人単価が上がるように送料を含めて寄附額を検討できるように対応
- ・ 売り切れが生じないように、人気農産物など取り扱い事業者の拡大を図る
- ・ 露出が増えるようにサイトの増を図る

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 生活防衛意識の高まりで寄附額の上昇や内容量の減についてはシビアである
- ・ 九州から大都市圏への送料はハンデと感じる
- ・ 人気返礼品をどのように作り上げていくか

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 露出の増のため、連携してイベントへの参加などを検討してほしい。
- ・ 共通返礼品の開発を推進するなど、県内自治体の連携がとりやすい体制整備
- ・ 大分県全体での観光や特産品紹介などの広報活動との連携

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【宇佐市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ ふるさと納税ポータルサイトの改善や、寄附額向上に向けて全庁体制で取り組むと共に新規返礼品の開発等、これまで実施してきた各種取り組みを強化している。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 需要の多い都市部への送料負担（例：シャインマスカット・焼酎）は、距離が遠くなる本市においては負担が増大するため、配送料を含めた経費50%以内ルールの対応に苦慮している。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 返礼品の価値だけでなく、サイト利用者が寄付先の自治体を実際に訪れ、その地域の魅力を体験することで寄附先の自治体との繋がりを深め、寄附の継続につなげるために、「ふるさと納税現地事前・事後決済型」のスキームと絡めた「広域観光連携」の企画を進めていただきたい。
- ・ これまでも実施頂いている県人会への共同PRや、共通返礼品等について知事のトップセールスの実施、県共同PRの強化を図っていただきたい。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【豊後大野市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ ふるさと納税ポータルサイトの掲載数を増やした

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ ふるさと納税制度の度重なる改正により、取扱事務作業が年々複雑化し苦慮している

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 共通返礼品数を増やすことを検討してほしい。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 定期的な中間事業者との会議をはじめ、協働して新しい返礼品の開発を行っている。
- ・ 各サイトの検索連動型広告や優先広告、メールマガジンやイベント記事等を配信。
- ・ 市内観光客向けのデジタルサイネージの配信や関連雑誌への記事掲載を実施。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 総務省により、制度が頻繁に一部改正されるため、市町村や中間事業者をはじめ、返礼品を提供する事業者等の大きな負担となっている。
頻繁な制度改正への懸念を抱いており、制度継続への危惧を感じている。
- ・ 上記に際して、今年6月24日に出された改正において、来年10月からの地場産品基準の明確化に伴い、区域内の工程で生じた付加価値を具体的に算出し公開する必要があり、返礼品提供事業者への大変な負担が生じることとなっている。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 大分県による「ふるさと納税」で取り扱う返礼品は、これまでの市町村独自の取組みを相殺することではなく、相乗効果を生み出す取組みが求められる。
また、下記の取り扱いを厳守して頂きたい。
- ・ 県内市町村で既に提供済の返礼品を、県においても返礼品として取り扱う場合
 - （１）既提供市町村及び関係市町村に対して、返礼品を取り扱う前に同意を得ること
 - （２）既提供市町村と同一もしくは類似する返礼品を取り扱う場合、既提供市町村が不利にならないよう寄附額の設定をすること
 - （３）県ならではの（県でしかできない）返礼品の取り扱い方法を検討すること
（例）市町村の枠を超えた返礼品（組み合わせ）等

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【国東市】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 新規返礼品の開発、登録
- ・ ポータルサイト内の表記の強化（画像のブラッシュアップ、特集作成、バナー設置等）

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 毎年地場産品基準が見直され、特に加工品の基準の厳格化が行われている。資源が乏しい地域では加工品を返礼品とすることが多く、このまま厳格化が進むと比較的大きな規模で第一次産業が盛んな一部の市町村に寄附が集中するなど格差がさらに広がることとなる。
- ・ 現行ルールでは、返礼品の配送料を含めた費用が寄附額の5割以下となるよう定められているが、寄附者の多い関東圏から離れ、より配送料がかかる地方においては、経費に占める配送料の割合が大きい。一方で、昨今では関東圏に近く、配送に有利な都市部のふるさと納税事業への参加が増えており、配送料の差を埋めるため、地方では寄附額を高く設定したり、返礼品の量を減らすなどの影響が生じている。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 共通返礼品の早期の拡充を希望。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【姫島村】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ ポータルサイトの拡充（5サイト）
- ・ 中間委託業者の管理のもと、事業所との新規返礼品開発
- ・ 共通返礼品の拡大（県の共通返礼品 10品目）

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 離島のため、送料が高い（梱包サイズ等の見直し）
- ・ 県全体の共通返礼品が少ない

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 市町村全部の返礼品を県だけが取扱えるのではなく、全市町村が取扱えるようにし大分県のふるさと納税を盛り上げてほしい

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【日出町】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 新規返礼品提供事業者の開拓、中間事業者及び既存事業者による新規返礼品開発、事業者同士のコラボ商品提案、既存返礼品の見直しを強化している
- ・ 県内外のイベントに積極的に参加し、タウンプロモーションも兼ねた露出機会を増やし、ファンづくりを実施。事業者にも声かけし、事業者PRや販路拡大を図る
- ・ レビューへの迅速返信、DMやメールによるお礼状送付でリピーター対策実施
- ・ クラウドファンディングに挑戦
- ・ 事業者連絡協議会を立ち上げ、年複数回実施。情報共有や交流の機会創出
- ・ 企業版については、首長によるトップセールスの他、マッチング支援業者を活用

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 制度改正及びルール厳格化により、提供できる返礼品への規制が年々強くなり、返礼品目のラインナップを充実させることが難しくなっている

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 県人会や県の出先機関（大阪・東京）主催イベント等での共同PR、冊子作成
- ・ 県全体で盛り上げるために、共通返礼品の品目を追加してほしい

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 新規返礼品の開拓や既存返礼品の内容見直しに取り組み、ラインナップの強化を行っている。
- ・ 新たなポータルサイトの開設等、受付窓口の増設を通じて、寄付者が多様な方法で手軽に寄付できる環境を整備し、寄付の増加を促進している。

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 町内で返礼品を提供できる事業者が限られており、新規事業者の開拓が難しくなっている。

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 個々の自治体単独では届きにくい広範な層へもアプローチができるよう、共同で情報発信やプロモーションが行えると良い。
- ・ 各市町村単独の返礼品だけでは品数に限界があると考えられるため、県で連携して共通返礼品等の拡充ができると良い。

議題（１）Ⅱ：ふるさと納税について

【玖珠町】

■ 個人版ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組状況

- ・ 令和6年度より業務委託を開始
ポータルサイト数の増、広告戦略、地場産品の開発、PRイベントの開催
- ・ 企業版ふるさと納税については首長セールス、大分銀行とのマッチング支援

■ 個人版ふるさと納税にかかる課題

- ・ 総務省の動向（制度の改正）
- ・ 事業者毎の生産能力
- ・ 返礼品提供事業所の発掘と品目の拡大(新商品の開発等)

■ 県内での連携についての考え方

- ・ 令和6年度より中間事業者への委託を開始し、玖珠町単体で事業展開の確立が急務であると考えている。県内市町村と連携してふるさと納税を盛り上げていくことが必要とは考えているが、当面は、中間事業者と連携した事業展開に注力したい。

議題 (2)

持続可能な行政運営について (主に人材確保を中心に)

令和7年8月29日
大分県総務部

人口減少を見据えた行政とその課題について

- ・人口減少・少子高齢化により生産年齢人口の減少が相当程度進む中、土木技師、保健師、建築技師など専門人材を中心に地方自治体の人材不足が深刻化。
- ・一方、社会経済情勢の変化に伴い地方行政に期待される役割も多様化・複雑化しており、求められる行政サービスのニーズは増大しているものの、限られたリソースで対応することを余儀なくされている。
- ・地方創生に取り組みつつ、当面更に進展する人口減少下において、自立した自治体運営を行うためには、これまで以上に様々な連携を強化する必要。

○大分県人口ビジョン(R7.3月改訂)における人口目標

大分県の人口推計結果（R7.7.1現在） 1,076,128人



総務省「地方公務員行政に関する地方公共団体へのアンケート結果」(R4.1)

『専門技術職の人材・体制確保に関して、大きな課題があると思うか』について、
「①そう思う」「②少しそう思う」と回答した職種の順位

(1) 土木技師	86% (①54%+②32%)
(2) 保健師	79% (①42%+②37%)
(3) 建築技師	78% (①46%+②32%)
(4) ICT人材	76% (①42%+②34%)
(5) 保育士	69% (①35%+②34%)
(6) 看護師	53% (①24%+②29%)

※全国1,011団体が回答
(都道府県47、指定都市20、市区町村944)

➡ 多くの自治体で専門技術職の確保について課題を感じている

県と市町村別の将来推計人口

- ・ 2020年と比べ、2050年には4市町村で人口が半数以上減少。生産年齢（15才～64才）人口割合は16市町村で5割を下回り、老年（65才以上）人口割合は10市町村で5割を超える見通し

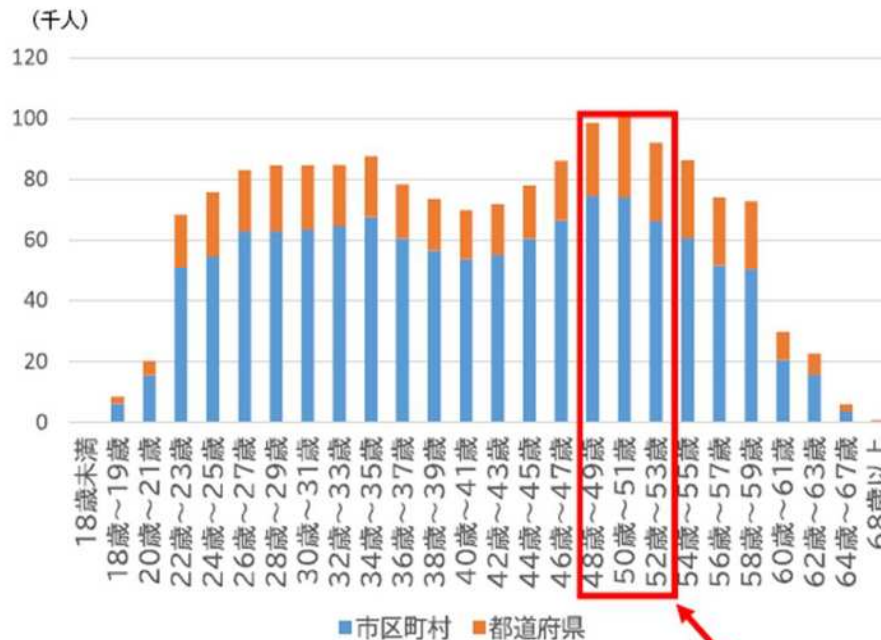
(単位:人,%)

	総人口			生産年齢人口				老年人口			
	2020年	2050年	増減率	2020年	人口割合	2050年	人口割合	2020年	人口割合	2050年	人口割合
大分県	1,123,852	841,343	-25.1%	613,637	54.6%	412,914	49.1%	373,886	33.3%	340,708	49.1%
大分市	475,614	415,875	-12.6%	280,585	59.0%	216,449	52.0%	131,461	27.6%	152,452	36.7%
別府市	115,321	84,031	-27.1%	62,950	54.6%	41,469	49.3%	40,275	34.9%	34,611	41.2%
中津市	82,863	69,547	-16.1%	46,674	56.3%	36,706	52.8%	25,214	30.4%	24,882	35.8%
日田市	62,657	38,839	-38.0%	32,460	51.8%	17,084	44.0%	22,419	35.8%	17,818	45.9%
佐伯市	66,851	35,779	-46.5%	32,356	48.4%	14,074	39.3%	27,511	41.2%	18,871	52.7%
臼杵市	36,158	19,842	-45.1%	17,562	48.6%	8,024	40.4%	14,853	41.1%	10,269	51.8%
津久見市	16,100	6,800	-57.8%	7,438	46.2%	2,509	36.9%	7,242	45.0%	3,873	57.0%
竹田市	20,332	9,699	-52.3%	8,708	42.8%	3,725	38.4%	9,814	48.3%	5,264	54.3%
豊後高田市	22,112	15,895	-28.1%	11,103	50.2%	7,743	48.7%	8,573	38.8%	6,692	42.1%
杵築市	27,999	16,456	-41.2%	14,264	50.9%	6,782	41.2%	10,694	38.2%	8,284	50.3%
宇佐市	52,771	35,431	-32.9%	27,137	51.4%	16,558	46.7%	19,464	36.9%	15,393	43.4%
豊後大野市	33,695	18,093	-46.3%	15,392	45.7%	7,166	39.6%	14,934	44.3%	9,537	52.7%
由布市	32,772	25,542	-22.1%	17,388	53.1%	12,740	49.9%	11,214	34.2%	9,733	38.1%
国東市	26,232	14,119	-46.2%	12,575	47.9%	5,640	39.9%	11,330	43.2%	7,582	53.7%
姫島村	1,725	558	-67.7%	650	37.7%	128	22.9%	942	54.6%	404	72.4%
日出町	27,723	23,163	-16.4%	15,374	55.5%	11,426	49.3%	8,545	30.8%	9,025	39.0%
九重町	8,541	4,159	-51.3%	3,786	44.3%	1,605	38.6%	3,858	45.2%	2,217	53.3%
玖珠町	14,386	7,515	-47.8%	7,235	50.3%	3,086	41.1%	5,543	38.5%	3,801	50.6%

地方公共団体における経営資源の制約

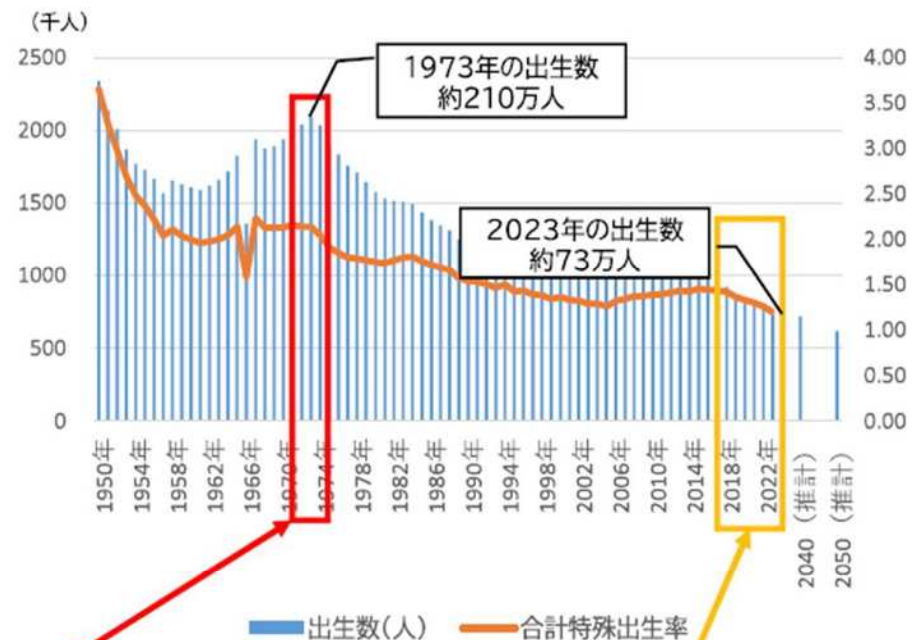
- 地方公務員数は団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、2040年頃には団塊ジュニア世代が退職する一方、入庁が見込まれる20代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の3分の1程度となる見通し。

都道府県及び市町村の年齢別職員数(2023年)



(出典)総務省「令和5年地方公務員給与実態調査」

出生数と合計特殊出生率の推移



(出典)2023年までは厚生労働省「人口動態統計」、2040年及び2050年の出生数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」における出生中位・死亡中位仮定による推計値

総務省資料(抜粋)

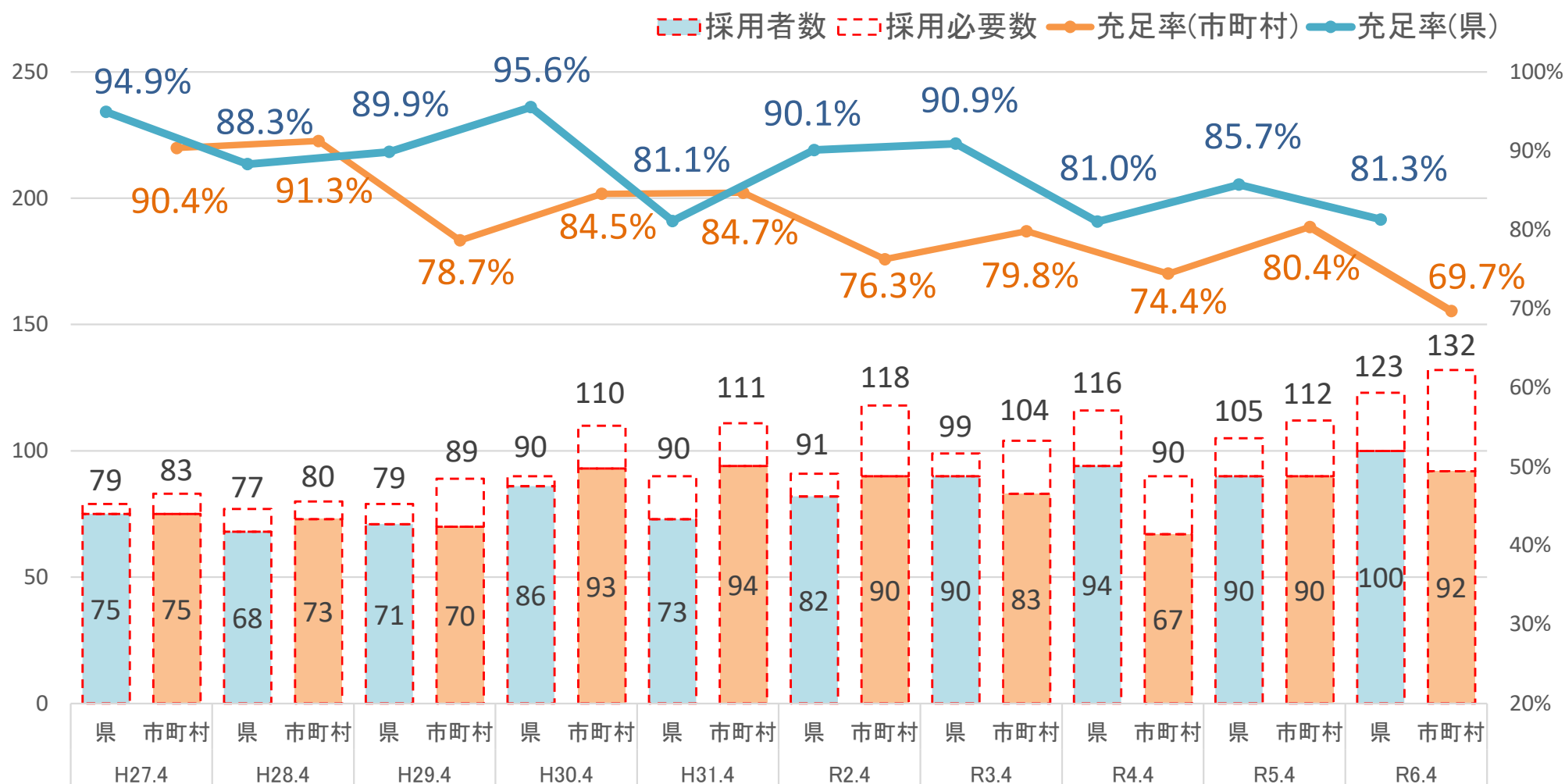


出生数は急速に減少しており、将来の人材不足は一層深刻なものとなるおそれ

県・市町村職員（技術職）採用必要数に対する採用者数の推移

○ 近年、県内の自治体においても採用必要数に対して技術職の採用者数を確保できておらず、県・市町村ともに技術職員の人材確保が厳しい状況にある。

(単位:人、%)



国における議論と他自治体での取組事例

- ・国においても、地方公共団体の人材不足が深刻化する中、地方行政サービスの提供を持続可能なものとするため、研究会を立ち上げ、事務処理に関する対応方策の検討や個別行政分野での課題分析を実施

「持続可能な地方行財政のあり方研究会」(R6.11月～R7.6月)

< 対応方策の種類 >

- 事務を減らす
- 事務をまとめる(水平連携・垂直補完)
- 担い手を広げる(民間活用・住民参加)
- 生産性を高める

< 研究会で課題分析のために取り上げた行政分野(10分野) >

- 【福 祉】①介護保険 ②国民健康保険 ③老人福祉施設 ④保育
- 【教 育】⑤小中学校教育 【インフラ】⑥道路 ⑦上下水道
- 【農 業】⑧鳥獣被害対策 【環 境】⑨地球温暖化対策
- 【消費者】⑩消費生活相談

○「介護保険」「消費生活相談」分野における課題と他自治体での取組事例 ※ 同研究会報告書から抜粋

介護保険（要介護認定）

【課題】

- 高齢化の進行により、認定申請数が増加。身体機能・認知機能等の調査は、居宅訪問により対面で確認する必要があるが、専門知識を有する認定調査員の確保が困難。
- 認定審査会における医師、看護師、介護福祉士などの委員の確保が困難。

【課題解決に向けた取組事例】

- 認定調査の共同処理 < 水平連携 >
スケールメリットが生まれ、認定調査員の確保に向けた負担が緩和。(全国 171団体)
- 介護認定審査会の共同処理 < 水平連携 >
広域で認定審査会委員の依頼を打診することができ、委員の確保に向けた負担が緩和。(長野県 上田地域広域連合 等)

消費生活相談

【課題】

- 小規模自治体では、消費生活相談員の確保が困難。相談内容が複雑化・高度化する中、相談件数が少ないため職員のノウハウが蓄積されない。

【課題解決に向けた取組事例】

- 消費生活相談センターの共同設置 < 水平連携 >
近隣市町村で構成する一部事務組合において消費生活相談センターを設置。(京都府 相楽広域行政組合 等)
- 同一のNPO法人への消費生活相談業務の委託 < 水平連携 >
全県又は県内ブロックごとに同じ事業者により市町村から相談対応業務を委託。(鳥取県、佐賀県)
- 都道府県からの消費生活相談員の派遣 < 垂直補完 >
都道府県の消費生活相談員が市町村を巡回し、相談を受付。(茨城県)

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書(概要)

- 急速な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中で行政サービスの提供を持続可能なものとするため、国と地方が連携して、市町村における各事務の処理に関する課題に応じた対応方策を検討し、これまでとは異なる新たな視点で運用や制度の見直しの議論を進める
- 各都道府県において見直しの議論を行うとともに、必要なものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し
⇒ 市町村が本来注力すべき事務に注力して自主性・自立性を発揮できるよう、各地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現

1. 人材不足等の状況

- 生産年齢人口はピーク時から約1100万人（総人口比約10ポイント）減少し、既に自治体では専門人材等の人材不足が喫緊の課題
- 団塊ジュニア世代（毎年約200万人出生）の退職によって今後は一般行政職員を含め人材不足が深刻化

2. 事務処理に関する課題と対応

- 対応方策は、事務を減らす、まとめる（水平連携・垂直補完）、担い手を広げる（民間活用・住民参加）、生産性を高めること
- 個別の事務プロセスまで踏み込んで、以下の検討の視点を参考に課題分析を行い、対応方策を検討する必要

①事務量

②事務内容

- ・事務の性質（企画立案～定型業務）
- ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性

③事務処理に必要なリソース

- ・事務処理に求められる人材の専門性
- ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性

④その他事務処理のあり方

- ・対面や実地での事務実施の必要性
- ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
- ・行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性

※デジタル技術の活用は、事務のあり方の前提を変え得る

- 各都道府県が、地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援
- 国としても具体的な対応方策について一定の選択肢を示す
- 地方の検討状況を踏まえ、国として制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し

3. 公務人材の確保

- 都道府県が市町村の公務人材確保を支援するなど、更に踏み込んだ対応が必要

4. 地方議会議員のなり手不足対策

- 早急ななり手不足対策が必要。女性等が参画しやすくなる環境整備を進めるとともに、兼職のあり方等の制度的課題は引き続き検討

5. 産業・観光等の民間との連携が不可欠である分野における対応

- 産業・観光等の分野は、都道府県域を超える広域単位で多様な主体が連携した取組（広域リージョン連携）を推進する環境を整備

6. 税財政面での課題等

- 行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある自治体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むことが必要

- ・市町村優先の原則は、今後も重要な原則
- ・事務の高度化やリソースの減少、デジタル技術の活用可能性の増大等により、各事務の精査の結果、従来とは異なる事務処理主体・手法がより適切となることもある

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書(ポイント)

1. 人材不足等の課題

- 生産年齢人口はピーク時から約1,100万人減少し、既に自治体では**専門人材**(技術職員、デジタル人材等)等の不足が喫緊の課題
- **団塊ジュニア世代**(毎年約200万人出生)の退職によって、今後は一般行政職員を含め**人材不足が深刻化**

○ 市町村が本来注力すべき事務に注力し、各地域が**個性豊かで活力に満ちた分権型社会**を実現するため、これまでとは異なる**新たな視点**で、**個別の事務の課題を踏まえた対応や制度の見直し**の議論を進めることが必要

2. 事務処理に関する課題と対応

- 対応方策は、事務を**減らす**、**まとめる**(水平連携・垂直補完)、**担い手を広げる**(民間活用・住民参加)、**生産性を高める**こと
- 各行政分野(10分野)の**個別の事務**まで踏み込んで課題を分析し、分野横断的な**検討の視点**を抽出
- 今後、この検討の視点を参考に、その他の行政分野も含め、**事務処理上の課題分析**を行い、**対応方策を検討**することが必要

＜検討の視点＞

- ①事務量
- ②事務内容
 - ・事務の性質(企画立案～定型業務)
 - ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性
- ③事務処理に必要なリソース
 - ・事務処理に求められる人材の専門性
 - ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性
- ④その他事務処理のあり方
 - ・対面や実地での事務実施の必要性
 - ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
 - ・行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性

※**デジタル技術の活用**は、事務のあり方の前提を変え得る。

＜研究会で課題分析のために取り上げた行政分野(10分野)＞

(福祉) 介護保険、国民健康保険、老人福祉施設、保育
 (教育) 小中学校教育 (インフラ) 道路、上下水道 (農業) 鳥獣被害対策
 (環境) 地球温暖化対策 (消費者) 消費生活相談

(分析例) 介護サービス事業者の運営指導

- ・中小規模の市町村では事務量が小さくノウハウの蓄積が困難。
 - ・事業者との連絡調整はデジタル化による負担軽減が可能。
 - ・実地検査は数年に一回であり、日常的な実地性は高くない。
 - ・事務処理に当たり広域的な視点が求められるものではない。
 - ・事業者指導については、市町村のほか都道府県も同種の事務を行っている。民間にも事務受託法人が存在する。
- ⇒ 地域事情に応じ、大都市や都道府県が代わりに行うことや、**民間法人に委託**することが効果的だと考えられる。

3. 今後の進め方

- **各都道府県が**、地域の状況を踏まえ、**市町村の検討を支援**(国としても具体的な対応方策について**一定の選択肢**を提示)
 ⇒ 地方の検討状況を踏まえ、制度上対応すべきものについては、**国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し**

市町村行政運営を検討する場の設置について(案)

- 今後の県内行政サービスを維持・向上させていくため、県と市町村や市町村間の連携による効果的な取組など、**県内の市町村行政運営を検討する場**を設置したい。

会議

行政運営実務者ワーキンググループ会議

【構 成 員】（県）市町村振興課長、（市町村）総務・企画担当課長

【議 題】 持続可能な行政運営のあり方、人材確保・育成、内閣府提案募集 等

会議の進め方

- ・ 当面は、市町村の人材不足に起因する将来的な行政運営上の課題を抽出し、他の自治体の事例を踏まえ、事務の共同処理など幅広く検討
- ・ 県庁各課や県による市町村支援を行ってきた各会議等とも連携

当面のスケジュール

令和7年8月 第5回新しいおおいた共創会議(8/29)

<行政運営実務者ワーキンググループ会議の設置の提案（県→市町村）>

〳 9月～ 大分県市町村行政運営実務者ワーキンググループ会議の設置、第1回WG会議

<各団体の課題、今後の進め方、取組の方向性を検討>

～ 12月 取組内容・工程表のイメージ等を作成

令和8年2月 第6回新しいおおいた共創会議(2/16)

<検討・調整状況報告>

取組の方向性について

○専門人材の育成・確保や、それに伴う行政運営上の課題について、これまでの県による支援を継続・発展させるとともに、新たな連携のあり方についても様々な選択肢を検討し、取組を推進

県による支援事例

法務

【課題】専任の法務担当が少人数で、法律知識の習得や困難事例の対応に支障

- 「大分県市町村法務担当者会議」の設置
- 法務室実施研修等への参加誘導
- 市町村実務研修職員の受入れ<R7:2名(中津市、佐伯市)>

税務

【課題】担当職員の徴収ノウハウの不足や事例の共有が図られていないことにより、団体間で徴収率に格差

- 市町村税徴収対策への支援
 - ・「おおいた徴収カレッジ」開催による人材育成
- 市町村への県徴収職員派遣<R6:13団体>

土木建築

【課題】市町村管理の公共インフラは総量が多く、老朽化も進んでいるが、人員面・技術面の不足などにより現場対応が困難

- 「公共土木施設維持管理に係る市町村支援検討会議」の設置
- 市町村の体制強化・技術的支援
 - ・市町村管理のJR跨線橋点検・診断の県による地域一括発注
 - ・積算システム、入札システムの共同利用
 - ・土木事務所による工事設計書審査、工事工法検討への助言 等

DX

【課題】行政サービスのデジタル化・オンライン化に必要なインフラ基盤が整いつつあるものの、市町村ごとの取組に格差

- 「市町村DX推進会議」の設置
 - ・県内全市町村の共同目標を設定(目標年度:R7年度)
 - ・「人材育成・確保検討部会」でDX人材確保について別途議論
- 市町村のシステム整備、人材確保への支援
 - ・標準的な電子申請フォーム提供、外部人材の確保支援 等

取組の方向性

(課題例)

【参考】(取組イメージ)

新たな課題に連携して対応

- ・デジタル人材の育成・確保が困難

- ・県による研修・伴走支援、共同調達
- ・外部デジタル人材(S E等)の派遣

現在の取組をさらに進化

- ・専門知識を有する職員確保が困難
- ・小規模自治体での事業実施が困難

- ・介護認定審査会の共同処理の拡充
- ・県・市道の日常管理業務共同発注

既存事務について新たな取組を検討

- ・職員の確保難、ノウハウ不足等により業務に支障

- ・行政不服審査会の共同設置
- ・消費生活センターの共同設置

議題（2）

持続可能な行政運営について

市町村意見

議題（２）：持続可能な行政運営について

【大分市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 技術職（土木、建築など）は採用試験の応募者数が少なく、人材確保に苦慮しており、将来的には防災・減災対策やインフラ整備、公共施設の維持管理など、住民生活に不可欠な業務への影響が懸念される。
- ・ デジタル人材は、経験者採用を令和3年度から実施しているが、技術職同様、応募者が少なく、採用後の定着（離職防止）にも苦慮している。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 民間企業等の経験者を採用する選考試験を各職種（事務、情報、土木、建築等）で実施している。また、非正規雇用の職務内容を精査し、正規職員の職と配置換えをすることで本市の非正規職員数を減らし、正規雇用者とする取り組みを進めている。なお、本市の競争試験又は選考試験において、会計年度任用職員を更新の上限のない正規の雇用として採用した実績がある。
- ・ 令和7年3月に「大分市人材育成・確保基本方針」を策定し、大分市役所が「選ばれる組織」となるよう、採用試験情報をSNSなど各種広報媒体で発信するほか、令和7年度から新たに市主催の採用ガイダンス（年2回）を実施している。
- ・ 大学生等を対象とした体験型のインターンシップを実施し、業務を身近に感じてもらっている。

■ 県に求める役割・支援

- ・ 人材育成・確保における他県等の先進事例の情報提供をしてほしい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【別府市】

■人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 専門人材、特に技術職（土木職、建築職、機械職など）の応募人数が少なく、行政としてのインフラや施設の維持管理に支障が出るおそれがある。
- ・ 【R6採用試験】

区分	採用予定者	申込者
I 種 土木	2 人	3 人
I 種 造園	1 人	0 人
I 種 建築	1 人	3 人
職務経験 土木	1 人	1 人
職務経験 建築	1 人	0 人

■課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ R7から 1 次試験にWEB面接を導入し、申込者の拡大を図った。

■県に求める役割・支援

- ・ 技術職確保に関する情報提供

議題（２）：持続可能な行政運営について

【中津市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 専門人材、特に土木技師、建築技師、獣医師の採用が困難
【R6採用試験】土木技師：採用予定者 1 最終合格者 1 応募者数 9
建築技師：採用予定者 1 最終合格者 0 応募者数 1
- ・ 国勢調査・選挙・給付金など、突発的、アナログ的な業務負担の増、それに伴う会計年度任用職員等の人員確保
- ・ 若手職員の早期退職。特に年度途中の退職により、在籍していた部署の業務が停滞、他の職員への業務負担増

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 外部委託が可能な業務の業務委託（例：窓口業務の一部）
- ・ 業務効率化に向けた、情報部門主導によるデジタルツールの全庁的導入
- ・ 職員採用や人材育成、各種制度を盛り込んだ新人事戦略プランの作成
- ・ 地元高校で高校生を対象にした説明会の実施や、受験希望者を対象にした職員採用説明会の開催
- ・ （土木技師の確保）土木科のある地元高校の進路指導担当者との情報交換

■ 県に求める役割・支援

- ・ 土木技師、消防吏員の採用が困難となることが予想される。県域による一括・共同採用試験の検討
- ・ 人材流出防止を目的に、エンゲージメント調査の共同調達
- ・ 国勢調査・選挙・給付金事務などについて、デジタル化による根本的な業務実施方法の見直し、市町村業務の事務負担軽減の国への強い働きかけ

議題（２）：持続可能な行政運営について

■人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・全体的に人員不足となっており、特に土木技術専門職が不足していることから、インフラ施設の維持、管理などの業務の進捗に支障をきたしている。今後も生産年齢人口の減少に伴い、ますます職員の確保が困難となることが見込まれており、限られた人員で業務を進めていくための業務の効率化が求められている。

【R6採用試験】

	申込者数	合格者数	辞退者数
全体	274	25	10
土木技術	8	0	0

■課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・人材確保の取組として、職員採用試験の見直しを行っている。
 - ①広報やホームページを利用し、働きがいのある職場であること、固い職場ではないことをアピールしている
 - ②年齢制限を45歳に引き上げ、10月1日採用、4月1日採用の前期・後期試験を実施している
 - ③前期・後期試験については、全国のテストセンターで受験できるようにしている
 ※今後、市町村を超えた技術職員の応援制度なども検討していきたい。
- ・業務効率化の取組として、事務事業の見直しや機能の統合、DXの推進、民間活力の活用を進めていく。
 - ①事務事業の見直し、機能の統合
 - ⇒行政評価や実施計画、行政改革を通じ、毎年、事務事業の見直しを行っている。また、機構改革を進めながらより効率的、効果的な行政運営を目指している。
 - ②DXの推進
 - ⇒行政手続等のオンライン化、窓口業務のデジタル化、AIやRPAの活用などを行っている。今後もあらゆる分野でDXの推進を図っていく。
 - ③民間活力の活用
 - ⇒従来から行っている、業務委託や指定管理者制度の活用に加え、今後、包括的民間委託についても検討していく。

■県に求める役割・支援

- ・全国の広域連携の好事例等、様々な情報提供を行っていただくとともに、仕組みづくりについて主導していただきたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【佐伯市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 職員の年齢構成上、47歳～55歳の割合が4割となっており、今後10年～15年後に迎える大量退職を想定した場合、現状の職員数を維持することは実質不可能。
- ・ 現状でも採用募集に対する申込は減少しており、特に専門職（土木・建築技術職、福祉専門職等）の採用は非常に厳しい状況。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 行政経営推進プラン（R7～R11）において、15年後（大量退職後）の想定職員数を700人（現状から130人減）に設定し、R11までを『業務改善取組の準備期間』と位置付けている。
- ・ 組織のスリム化に対応できる業務量を実現するための取組（アウトソーシング、DX化の推進等）を加速させるとともに、安定的な職員採用を行うための募集条件の検討が必要だと感じている（募集枠等の条件拡大、職種変更のルール化等）。

■ 県に求める役割・支援

- ・ 原則、県内で統一的な行政サービスを市町村主体で行っている業務について、スケールメリットが生み出せる仕組の構築についてリーダーシップを発揮してほしい（合意形成や情報発信等に）。
- ・ すでに権限移譲されている業務についての見直しにも着手してほしい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【臼杵市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 専門職について人材確保が困難であり、特に保健師が不足している。
また土木技術職についても同様の状況が続いている。
- ・ 上記にともない、事業の継続や職員への負担増などが課題となる。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 高校2年生までに進路を決定することが多いことから、採用が不定期だと臼杵市を選択し辛いとの意見があったため、特に技術職員の採用については毎年継続して実施できないか、実施した場合の課題を含め検討中。
- ・ 今後、専門職員の共同採用・雇用を行うような取組ができないか、津久見市と検討中。（臼津広域連合等）

■ 県に求める役割・支援

- ・ 公務員を志望する者においては、大分県などの規模の大きい自治体への就職希望が多いことから、県にて専門職員など必要人材を確保し、市へ派遣するなどの支援を行っていただきたい。
- ・ 高校や大学進学時に市外や県外へ進学する若者が多く、進学先でそのまま就職・定住する傾向がある。こうした状況を踏まえ、県外に在住する学生等に対し、県内就職の魅力を伝える広域的な情報発信や、地元とのつながりを維持するためのネットワークの構築、地元回帰を促すような支援などの取組について、県として推進していただきたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【津久見市】

■人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・保健師や土木技術職など専門人材の採用に苦慮している。
- ・今後は専門人材にかかわらず、一般職であっても人材確保が難しくなるのではないかと懸念している。
- ・自治体を希望する方は他自治体を受験しているケースも多く、「採用」と通知しても最終的に採用にいたらないケースも増えている。

参考【R6採用試験】募集人員19名 合格者数26人

採用数 17人 辞退者 9人（辞退率34%）、【欠員】2人

■課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・年度途中での採用
- ・採用募集のタイミングを早める等募集時期の検討
- ・前倒し採用の検討
- ・今後、専門職員の共同採用・雇用を行うような取組ができないか、臼杵市と検討中。（臼津広域連合等）

■県に求める役割・支援

- ・職員採用後の人材育成に係る研修等の実施
- ・職員の確保が困難となる中で、業務のデジタル化・効率化は不可欠であることから、今年度から設けられたデジタル活用推進事業債について、共同調達であれば、これまで一般財源で対応していたような内部管理に関する情報システムも起債対象となり、有利な財源確保となるため、各市町村間の調整を、これまで以上をお願いしたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【竹田市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 専門人材、特に土木・建築技師の採用が困難で、人員が不足しており、インフラ維持管理業務に支障が生じている。

【R6採用試験】合格者数 0 人、採用数 0 人（辞退率 1%）、【欠員】 2 人

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 工業系高校への訪問、募集案内等をしている。
- ・ 年間複数回の採用試験を実施することで、応募の機会を増やしている。

■ 県に求める役割・支援

- ・ 小規模自治体においては、専門人材の確保及び業務スキル等の継承は非常に困難である。将来的には、県において必要な人材を確保の上、市町村職員としての派遣も検討してほしい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【豊後高田市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- 人材については突発的な退職等により充足できていない場合もあるが、これを解決するために行政改革等につながるような広域化に頼ってしまうと、職員が減り、その結果として地域雇用が失われ、地域がさらに衰退していくことが懸念される。そのようにならないためにも、引き続き人材の確保に努める。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- 人材確保の課題解決は、職員の処遇改善が一番だと思う。
 - ・ 例えば、大阪府和泉市では「初任給日本一」をＰＲし、職員採用試験で応募者が増え、倍率５０倍になったと聞いている。
 - ・ 大都市と地方では給与制度（地域手当等）に較差があるので、人材が大都市へ流れてしまう。さらに、ラスパイレス指数が基準を超えると国の指導等も入るなど、その問題もあると思う。

■ 県に求める役割・支援

- 大分県内の市町村は、県のご指導により全国でも合併や広域化が進んでいる方だと思う。
- ご承知のとおり、合併をして良い点もあるが、自治体職員の減少や、学校、金融機関、商業店舗などの統廃合により寂れていく地域も増え、住民サービスの低下をもたらすなど問題も多くある。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【杵築市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 一般職も含め全職種にて、受験者が少ないため一度の採用試験では採用予定数を確保できず、複数回の採用試験実施を余儀なくされている

【R6採用試験】一般事務（秋）受験者 73名、合格者6名（辞退者1名）

一般事務（冬）受験者 19名、合格者4名（辞退者0名）

保健師（秋）受験者 1名、合格者1名（辞退者0名）

- ・ 新規事業の立ち上げや取組みを始めるための余力が無い
- ・ 育成してきた中堅職員が大分県や大規模自治体に採用され、市行政の次世代を担う中核者が不足し行政運営に支障をきたす

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 受験者の確保のため、近隣の高校、県内大学等へのリクルートの実施

■ 県に求める役割・支援

- ・ 他県の好事例を県内で横展開などする際に、県庁各課や市町村間の調整、手続きに関する助言等をしてほしい

議題（２）：持続可能な行政運営について

【宇佐市】

■人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・専門職（土木技師、保健師、建築技師）の職員採用が困難になってきている。
- ◎土木技師：昇格などで、土木技師の業務を担う職員が減るなか、道路の維持管理、橋梁補修、上下水道管の老朽化などの対応業務などが増えている。
また、近年、豪雨災害が多発しているため、時間外業務も増えている。
- ◎保健師：保健師に求められる業務が多岐にわたるため、個々の業務量が増加している。
また、早期退職する保健師も最近増加してきている。
- ◎建築技師：以前の採用基準は１・２級建築士だったが、建築技師を獲得するため、１級建築施工管理技士資格まで拡大し採用を行っているが、１級建築士資格を有する者しかできない業務もあるため、現場では不満の声もある。

■課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・資格職（専門職）を採用するため、夏試験を実施している。
- ・採用は次年度４月１日としているが、採用辞退もあるため、中途採用（例：１０月１日採用）など検討が必要と考えている。

■県に求める役割・支援

- ・職種全体【専門人材】のＰＲ・・・専門人材という職種・魅力発信。市町村では予算等の問題で限りがあり、動画やリーフレットの製作、対象者への広告配信や学校・企業等へのＰＲ等を行っていただきたい。
- ・県主催の採用説明会の開催・・・市町村規模で実施すると参加者数に限りがあるが、県全体で開催することで、多数の参加者数を確保でき、受験者確保につながる可能性があるため、県も含め、全市町村参加型説明会を開催していただきたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【豊後大野市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・特に専門職（保健師・土木技師・建築技師）の採用が困難で、事務職で対応できるものは事務職で対応している。今後技師の採用ができない状況が続くとインフラ維持管理業務に支障が生じる可能性がある。

【R6年度採用試験の状況】 合格者22人 採用者17人（辞退率：前期42.86％・後期0％）

例年、夏から秋に実施する前期試験で辞退者が発生するため、欠員が生じないよう後期試験を実施し、人材を確保している。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・採用試験については、対象年齢や資格要件を毎年見直し、受験しやすい環境の整備を図っている。
- ・持続可能な行政運営を図ることを目的に人材不足に対応するため、デジタルを活用した業務の効率化を推進し、デジタル人材（部署内でのDX推進者）の育成に今後取組むことを検討している。

■ 県に求める役割・支援

- ・情報システム業務の共同処理組織の立ち上げやシステムサービス事業者への一括アウトソーシングについて検討していただきたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【由布市】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・【令和６年度】合格者数95名 採用人数16名 （1次辞退者24.2%）
当市では近年発生した災害復旧事業に従事する土木技師が不足しており、技師一人当りの業務量の増加が著しい状況。毎年、若干名の技師を募集するが過去2年採用がなく必要な人員確保ができない。すでにインフラ維持管理業務に支障が出ている状況である。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 募集対象年齢の拡充など広く人材を確保できる体制整備を検討している。

■ 県に求める役割・支援

- ・ 小規模自治体だけでは、土木技師・DX人材等を育成するための必要な研修を実施することが難しいことから、専門性に応じて必要となる知識・技能を習得するための実地演習を含んだ、広域的かつ中期的な研修の実施について検討していただきたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【国東市】

■人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・職員採用試験の応募者数の減少、内定辞退者の多くは大分県庁や大分市・別府市などの都市部の官公庁に入庁し、採用予定者数を確保できず欠員状態が続いている。
- ・専門職の応募が少なく、建築技師などは近年応募がなく、15年ほど採用がない。そのため一般事務職が建築技師の仕事を担っているため専門的な業務、効果的な事業が行えない。
- ・採用試験の回数を増やし採用者を増加しても、退職者数が多いため、職員の人材育成が進まない。

■課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・R7より採用試験の回数を増やして、採用の機会を増やし、応募者の増加を図る。
- ・土木技師の応募が少なく、採用内定者も辞退されることから、大分県建設技術センターなどでの派遣研修で育成を考えている。

■県に求める役割・支援

- ・採用内定者の辞退者の多くが大分県などと併願していることから、事前に大分県の翌年度の採用スケジュール（特に二次試験以降の日程）を市町村に共有して欲しい。
- ・建築技師などの育成の場を作って欲しい。
- ・今後ますます職員確保が困難となることが予想されるため、事務や事務の一部（権限を各市町村に残したうえで）の共同処理や共同運用、または、場合によっては自治体の規模・能力に応じた県の補完事務なども検討していかなければ、事務が滞るような事態も想定されるのではないかと考えています。
- ・職員の欠員が続けば県への実務研修も難しくなるため、県から市への相互の実務研修を行ってほしい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【姫島村】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 姫島村では、管理職登用に適当な年代の職員が少ないなど、職員の年齢構成が片寄っており人員の配置に苦慮している。
- ・ 職員採用についても、令和５年度１人、令和６年度は０人、新卒に至っては何年も採用がない状況。職員の応募が少ない理由に給与の低さなどが挙げられている。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 姫島村では、管理職員の人材不足から、定年退職の延長制度を活用している。
- ・ 採用試験の応募者を増やすため、今年度からテストセンター方式を取り入れた。

■ 県に求める役割・支援

- ・ 県と市町村間の人事交流や職員派遣を進めるなど、職員の人材育成に尽力願いたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【日出町】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 専門人材、特に土木技師の採用が困難で、人員が不足している
【R6採用試験】R7.4.1採用日及びR7.5.1採用日ともに申込者数0人
- ・ 将来的には災害対応、インフラ維持管理業務等に支障を来す可能性がある

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 社会人採用枠（特に専門人材で実施）の初任給2級格付け
- ・ 積極的な中途採用の募集に加え、採用日の柔軟な対応
- ・ 職員採用サイト（パブリックコネクト）の活用

■ 県に求める役割・支援

- ・ 県の技術職員を市町村に派遣する仕組みの構築
- ・ 採用困難職種について県と市町村による共同採用試験の実施

議題（２）：持続可能な行政運営について

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 専門人材（保健師、土木技師）の確保に苦慮しており、将来的に各専門分野の業務に支障が生じる可能性がある。
- ・ 人口減少などに伴い、採用試験自体への応募者が減少するおそれがあり、行政運営そのものの維持が困難となる可能性がある。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

国が公表した「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書」の中で提示された「地方公共団体の事務処理を持続可能なものとするための対応方策」の4つの視点（以下）に応じた取り組みをする必要があると考えている。

- ①事務を減らす➡事務自体の廃止や頻度の見直し
- ②事務をまとめる➡水平連携や垂直連携
- ③担い手を広げる➡民間活用や住民参加の促進
- ④生産性を高める手法➡デジタル技術の活用

■ 県に求める役割・支援

- ・ 「①事務を減らす」については、県内で統一した取り組みがされておらず、単独の自治体では諸事情で難しい面もあると考える。県内の自治体が足並みをそろえ事務削減を検討できるような機会づくりや支援をお願いしたい。

議題（２）：持続可能な行政運営について

【玖珠町】

■ 人材確保難に伴い生じている、又は将来的に懸念される行政運営上の課題

- ・ 行政庁に対する不服申立制度の運用改善

不服申立制度は、行政庁の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、国民が簡易迅速かつ公正な手続の下で広く行政庁に対する不服申立てをすることを可能とすることにより、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することをその目的とするものである。

国民の権利意識の高揚から件数は増加傾向だが、小規模自治体ではこの目的に沿った行政運営が困難である。

■ 課題解決のために取り組んでいる、又は今後取組を検討している内容

- ・ 県内４か町村では公平委員会事務を県人事委員会に委託している。

■ 県に求める役割・支援

- ・ 県への事務の委託（総務省の地方公共団体間の事務の共同処理の状況調べでは行政不服審査会は８都道府県で実施）もしくは機関等の共同設置など共同処理に向けた県の主導による支援
- ・ 考えられる機関は行政不服審査会、固定資産評価審査委員会、情報公開・個人情報保護審査会等

玖珠町の課題

- ・ 委員に退職者が多い
- ・ 頻度も少なく専従職員を配置できない。
- ・ 時間を要している。
- ・ 委員に顧問弁護士以外の弁護士を入れたい。

広域連携の導入により、
公正↑
迅速な救済↑
行政運営の適正化↑
が期待できる。

令和元年度行政不服審査法施行状況調査
(地方公共団体における状況について)

令和3年3月
総務省行政管理局

不服申立件数の推移
都道府県・政令市

